開放施設利用申込書

令和 年 月 日

庁舎管理者 県北広域振興局長 様 (二戸地域振興センター扱い)

> 申請者(住所) (氏名) (電話番号) (ファックス番号)

次のとおり利用したいので申し込みます。

DC02 C 40 2 4 1 1 1 1			, , , , ,	0									
利用施設	1 1	駐車場				3	県民ホ	一ル		5	大会記	議室	
	2	前面才一	プンスへ	ペース		4	地域交流	流ルーノ	4				
利用目的													
利用責任者	住所												
	氏名						電話番	等号	_				
利用人数		名											
利用期間	自	令和	年	月	日	()	時	分				
	至	令和	年	月	日	()	時	分				
搬出搬入		搬力	日時	F]	日		時	分~		時	分	
日時		搬出	日時	月]	日		時	分~		時	分	
使用備品													
その他													

※ 申込書の提出は、持参による他郵送、ファクシミリ及びメールでも受付ます。

提出先 二戸市石切所字荷渡6-3 県北広域振興局二戸地域振興センター総務課

ファクシミリ番号 0195-25-4062

メールアドレス BL0001@pref. iwate.jp

(様式2号)

所	長総	務	課	長	総務総括主査	担	当	者

開放施設利用承認書

令和 年 月 日付けで申し込みのあった上記開放施設の利用については下記条件を付して申込どおり承認します。なお、利用される方はこの利用承認書を必ず持参してください。

- 1 二戸地区合同庁舎開放施設利用規程第6条により無料となります。
 - (諸経費として金 円を、別に送付する納入通知書により納入すること)
- 2 利用する際は、室内設定温度を**冷房29℃、暖房19℃**としてご利用ください。
- 3 利用後は利用者の責任において備品等を原状に戻し、整理整頓のうえ庁舎管理者の確認を受けること。この場合、職員の勤務時間以外の場合は当直者の確認を受けること。

なお、その利用により建物、付属施設、又は備え付け物品等を損傷し、もしくは滅失した場合はその損害を賠償していただく場合もあります。

4 承認後であっても、緊急の事態により県が利用することとなった場合は、県の事業を優先し承認を取り消す場合もあります。

令和 年 月 日